

## 入札説明書

沖縄県が発注する業務用自動車賃貸借契約に係る入札等については、関係法令に定めることのほか、本件入札公告及びこの入札説明書によるものとする。

### 1 競争入札に付する事項

業務用自動車賃貸借契約 (R8-1) 軽自動車

- (1) 契約方法  
一般競争入札とする
- (2) 契約期間  
令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
- (3) 内容  
別添「仕様書」のとおり
- (4) 納入場所  
沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課
- (5) 入札金額  
入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入。
- (6) 落札金額  
入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。
- (7) 入札日時、場所  
令和 8 年 3 月 18 日(水) 13 時 30 分 本庁舎11 階第2入札室

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

令和 8 年 3 月 3 日付け沖縄県ホームページ掲載の「業務用自動車賃貸借契約(R8-1)軽自動車」に係る一般競争入札の公告による入札参加資格を有すると認められた者

### 3 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせることとします。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行います。  
なお、入札回数は3回(1回目の入札を含む)までとします。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、随意契約の交渉ができるものとしてします。
- (5) 最低制限価格は設定しません。

#### 4 入札執行人及び立会人

沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

#### 6 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

名称 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課景観形成班

所在地 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

#### 7 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

#### 8 その他

##### (1) 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできません。

ア 入札参加資格のない者のした入札

イ 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

ウ 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

エ 委任状を持参しない代理人のした入札

オ 入札書の表記金額を訂正した入札

カ 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字の誤脱、又は不明な入札

キ 入札条件に違反した入札

ク 連合その他不正の行為があった入札

ケ 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

##### (2) 契約保証金

沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額(税込み)を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付してください。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 県を被保険者とする契約保証保険契約(契約額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出したとき。

イ 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証することを国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体が証した書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)